令和８年度第２回一関市食育推進協議会

日時：令和８年 10 月１日（木）
午後２時～午後３時 30 分
場所：一関保健センター　栄養指導室

次　　第

１　開会

２　挨拶

３　報告　　第４次一関市食育推進計画最終評価について

４　協議　　いちのせき健康づくり推進計画（仮称）について

５　情報交換　　食育の取組について

６　その他

７　閉会

＜次回会議日程＞
第３回会議：令和９年１月 20 日（水）　健康づくり推進協議会と合同開催

○一関市食育推進協議会設置要綱

平成19年8月20日
告示第204号の2

(設置)

第1　本市の食育推進のため、一関市食育推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2　協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1)　一関市食育推進計画(以下「推進計画」という。)に関すること。

(2)　推進計画に関する施策の推進及び総合調整に関すること。

(3)　前2号に掲げるもののほか、食育の推進を図るために必要な事項に関すること。

(組織)

第3　協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1)　消費者及び消費者団体の代表者

(2)　農林業者

(3)　農林業関係団体の職員

(4)　食品事業者

(5)　教育関係者

(6)　知識経験者

(7)　ボランティア団体の代表

(8)　健康推進団体の代表

3　委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4　委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4　協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5　協議会は、会長が招集する。

2　会長は、必要があると認めたときは、協議会の会議に委員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第6　協議会の庶務は、健康こども部健康づくり課において処理する。

(その他)

第7　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

制定文　抄

平成19年8月21日から施行する。

制定文　抄

平成23年4月1日から施行する。

制定文　抄

令和5年4月1日から施行する。

資料１

食　育

第4次一関市食育計画最終評価【経年データ】

基本目標	評価指標項目	対象	基準値	進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況	目標値（R8）	評価資料
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度		
望ましい食習慣の形成と定着	朝食を毎日食べている市民の割合	3歳	96.7（R2）	96.7（R3）	96.3（R4）	96.1（R5）	98.0（R6）	97.4（R7）	100%	乳幼児健康診査データ
		小学生（４年生）	96.5（R2）	97.3（R3）	97.9（R4）	94.8（R5）	96.3（R6）	92.0（R7）	100%	生活習慣病予防支援システム
		中学生（３年生）	91（R2）	88.1（R3）	83.7（R4）	89.3（R5）	90.3（R6）	85.3（R7）	100%	
		高校生（３年生）	82.4（R2）	80.2（R3）	78.4（R4）	78.5（R5）	80.2（R6）	74.8（R7）	100%	
		成人（20歳～）	87.2（R3）	―	―	―	84.0	―	90%	一関市健康づくりに関するアンケート
		※20歳代	64.4（R3）	―	―	―	58.8	―	80%	
	主食・主菜・副菜を1日２食以上そろえた食事をする市民の割合	中高生	78.7（R3）	―	―	―	83.0	―	85%	
		成人（20歳～）	58.8（R3）	―	―	―	58.1	―	65%	
		※20～30歳代	41.5（R3）	―	―	―	42.1	―	45%	
	塩分を控えている（薄味にしている）市民の割合	成人（20歳～）	25.4（R3）	―	―	―	28.2	―	50%	
食を通じたコミュニケーションによる豊かな人間性の形成	郷土料理を知っている市民の割合	中高生	47.2%（R3）	―	―	―	60.7	―	60%	一関市健康づくりに関するアンケート
		成人（20歳～）	38.5（R3）	―	―	―	48.2	―	50%	
	家族や友人などと会話を楽しみながらゆっくり食事をする市民の割合	中高生	60（R3）	―	―	―	79.0	―	70%	
		成人（20歳～）	63.1（R3）	―	―	―	45.1	―	70%	
食の安全と循環器や環境への理解の促進	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる市民の割合	中高生	44.9（R3）	―	―	―	34.5	―	55%	一関市健康づくりに関するアンケート
		成人（20歳～）	68.1（R3）	―	―	―	71.2	―	75%	
	食べ残しなどを無駄や廃棄の少ない食事づくりを意識している市民の割合	成人（20歳～）	87.5（R3）	―	―	―	88.4	―	95%	
食育を推進する関係者の連携強化	食育月間（6月）の取組件数	食育推進関係者、団体	75（R3）	80	67	67	76	64	85件	健康づくり課資料
	食育の日（毎月19日）の取組件数		34（R3）	39	39	29	23		44件	
	食育月間以外の取組件数		104（R3）	136	126	201	224		114件	